## 弁護士による全国一斉無料・電話法律相談会 中小企業に関する法律相談会

実施日

2025年7月17日(木) 午後1時~午後3時

電話番号

- ○相談はおひとり30分程度以内です。
- ○電話番号は当日のみの専用回線です。○通話料はかかります。

神戸 20 078-341-0211 阪神 20 06-6416-3300 東路 20 079-288-5060

対象

## 兵庫県内の中小企業事業者の方

中小企業事業者の債権回収・保全、契約・取引、雇用問題、中小企業の経営力の 強化、各種社内規定の策定やコンプライアンス体制の構築、事業承継…など、事業 者の皆様が日々直面している法律問題や経営問題について、弁護士が電話による 無料相談をおこないます。

どうぞお気軽にお電話ください。

【共催】日本弁護士連合会 • 兵庫県弁護士会

【後援 (予定)】 中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会、 日本商工会議所、全国商工会連合会、日本政策金融公庫、日本司法支援センター 【お問合せ先】兵庫県弁護士会(電話 078-341-7061)